

## 中津市体育施設利用について(変更)

令和3年3月1日

平素より中津市体育施設をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、令和3年4月1日使用分より市内・市外料金区分につきまして変更点がございました。

現行は、申請者の住所にて市内・市外料金の判断をしておりましたが、上記使用期間より申請団体の所在地にて市内・市外料金の判断をさせていただきます。

正式に団体名の所在地にて申請をしていただきますようお願いいたします。

※ホームページ等にて照合させていただく場合がございますので正式な申請をしてください。

**《令和3年3月31日使用分まで》 → 《令和3年4月1日使用分から》**

**申請書による申請住所にて判断 → 申請団体の所在地(登録住所)**

上記内容についてご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

ダイハツ九州アリーナ TEL0979-53-6700

中津市教育委員会体育・給食課 TEL0979-62-9013